

富都都発第1094号  
令和8年1月15日

公益社団法人  
静岡県宅地建物取引業協会東部支部 御中

富士市長 小長井 義正  
(都市整備部都市計画課)

### 岳南広域都市計画公園の変更について（お知らせ）

日頃より、当市の都市計画行政に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

当市では、都市生活の利便性向上、良質な都市環境を確保するため、レクリエーション、防災、環境保全などの機能を担う公園・緑地について都市計画に定め、整備を進めておりますが、40年以上の長期にわたり未着手または未完成の都市計画公園が多数存在しており、計画区域において建築物を建てる場合、階数や構造等の制限がかかり続けております。

このため、令和5年3月に「富士市都市計画公園見直しガイドライン」を策定し、都市計画公園の必要性、実現性について見直しを実施した結果、下記のとおり1公園の一部区域の見直し及び7公園の廃止を決定いたしました。

今後は、当該区域内における公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出・申出や、都市計画法53条の許可申請が不要となりますので、貴会会員の皆様にご周知いただきますようお願いいたします。

#### 記

#### 1 計画を変更する公園

3・3・13号 吉原公園 ※別紙参照 除外された区域のみ届出等が不要となります。

※区域の詳細については、「ふじタウンマップ」でご確認いただけます。

#### 2 計画を廃止する公園

3・3・3号 香梅公園、3・3・5号 福寿公園、3・3・6号 莼原公園

3・3・9号 貫井公園、3・3・12号 弥生公園、3・3・14号 舟久保公園

5・4・8号 吉原東公園 ※別紙参照

#### 3 告示日

令和8年1月15日 ※1月15日以降、当該区域における届出等が不要となります。

#### 4 その他

都市計画変更の詳細については、

市ウェブサイトトップページ > 検索&MENU > 都市整備・環境 > 都市計画 > 都市計画決定  
(変更) 案件 > 都市計画公園の変更についてをご覧ください



▲市ウェブサイト



▲ふじタウンマップ

富士市都市整備部都市計画課 都市政策担当 大野、菊池

電話 (0545) 55-2786 FAX (0545) 51-0475

E-Mail toshikei@div.city.fuji.shizuoka.jp

# 変更対象公園の配置図

